

介保第 362 号
令和2年3月30日

高齢者福祉施設の管理者 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

入国拒否対象地域の追加について

新型コロナウイルスの対応にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

3月19日付け厚生労働省事務連絡（添付参照）において、上陸拒否の対象となる地域等について、法務省ホームページにて適宜確認していただくよう通知されているところですが、今般、3月27日より入国拒否対象地域が追加された旨通知がありましたのでお知らせします。

入管法に基づき入国拒否を行う対象地域として、欧州21か国（注）及びイランの全域を指定。14日以内にこれらの地域に滞在歴のある外国人は、特段の事情がない限り、入国拒否の対象とされています。

（注）アイルランド、アンドラ、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フランス、ベルギー、ポルトガル、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク

（参考：法務省ホームページ）

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について

<http://www.moj.go.jp/content/001316538.pdf>

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

また、厚生労働省から子供向けに分かりやすく、新型コロナウイルス感染症対策（手洗いや換気方法など）動画「やってみよう！新型コロナウイルス感染症対策みんなのできること」について、情報提供がありましたので、併せてお知らせします。

○動画「やってみよう！新型コロナウイルス感染症対策みんなのできること」

<https://www.youtube.com/watch?v=WRhp0ZGVh0U&feature=youtu.be>

施設整備係	TEL:0742-27-8534
介護事業係	TEL:0742-27-8532